

新型コロナウイルス情報 Vol.21



現在、全国的に感染が多発した第8波による新型コロナ感染症も、若干の落ち着きを見せております。国は令和5年5月8日以降に、新型コロナ感染症の分類を「5類」に引き下げることでありますが、町民の皆様におかれましては引き続き感染対策へのご理解とご協力をお願いします。

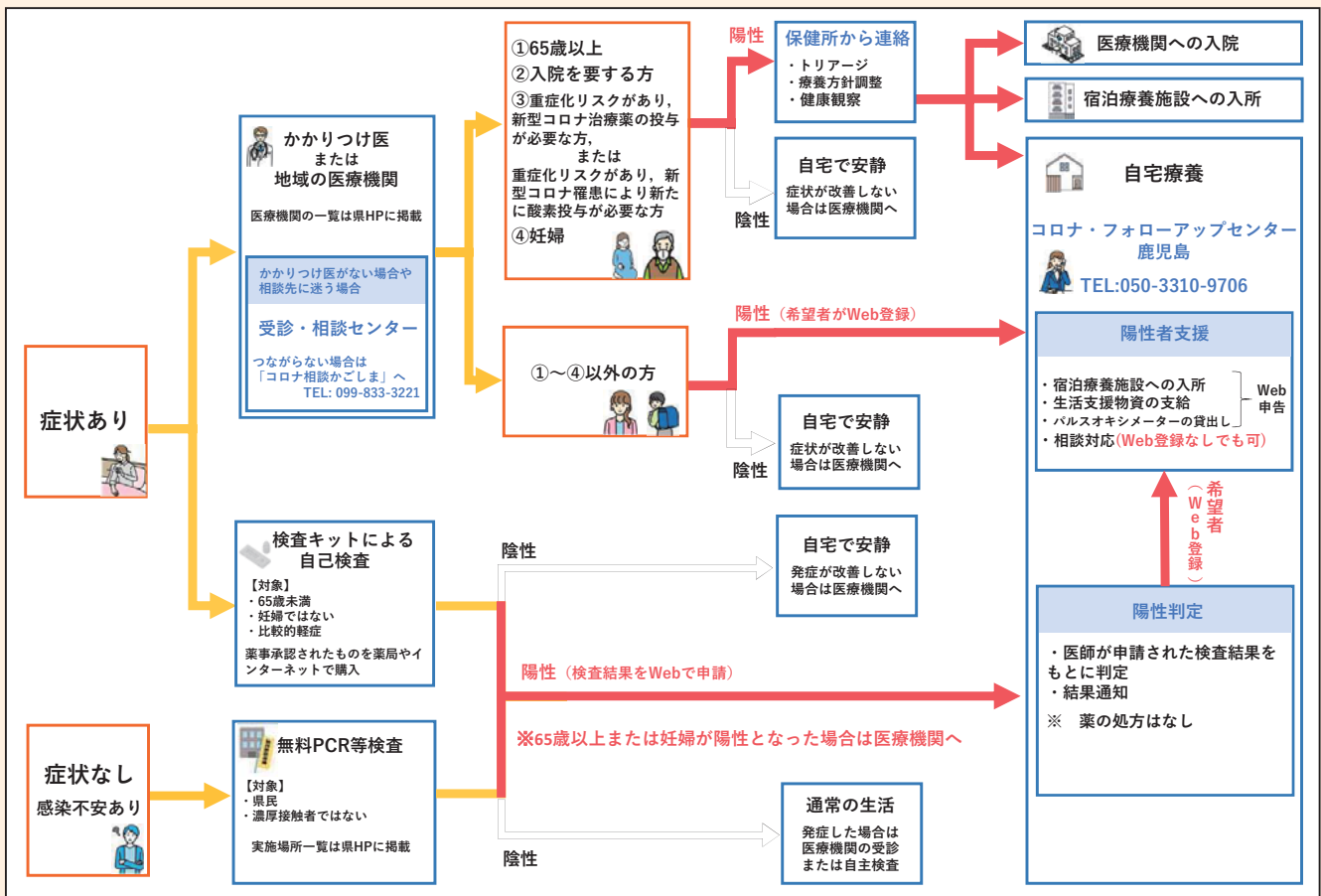
○新型コロナウイルスの今後の見通しについて○

現在、コロナワクチンの接種が受けられる期間は、**令和5年3月31日まで**となっています。4月以降の接種については、国の方針が決まり次第、町ホームページや広報などでお知らせいたします。

○新型コロナウイルス感染症の検査・療養の流れ○

令和4年9月20日から、高齢者や重症者リスクが高い方と、それ以外の方で、感染症の届け出方法が変更になりました。特に検査キットによる**自己検査**や**無料PCR検査**で陽性と判定された場合、自分で「コロナフォローアップセンター鹿児島」に連絡し、陽性者登録や必要に応じて陽性者支援の申請を行う必要があります。

○新型コロナウイルス感染症の検査・療養の流れ○



(参考) 鹿児島県のホームページより

○ワクチン接種証明書 (電子版) やコンビニ交付について○

○ワクチン接種証明書 (電子版)

デジタル庁が公開している専用の“アプリ”を、お持ちのスマートフォンにインストールし、手順にそって電子証明書をスマートフォンに取り込んでください。なお、最新の接種回数を表示するには、その都度取り込みが必要になります。マイナンバーカードと暗証番号が必要です。

○コンビニ交付

コンビニやイオンなどに設置してあるマルチコピー機で接種証明書が取得できます。証明書1通につき120円かかります。お出かけ先などで急に必要になった場合などに便利です。利用できる店舗等は厚生労働省ホームページに掲載してあります。マイナンバーカードと暗証番号が必要です。健康増進課では国内用・国外用証明書を無料で発行しています。※国外用はパスポートの提示が必要です。

お問い合わせ先

肝付町コールセンター (新型コロナウイルス相談室) ☎ 0994(35)1300

肝付町役場 健康増進課 ☎ 0994(65)2564

コロナ感染症に関する一般的な質問は コロナ相談がごしま ☎099(833)3221 へ